

議案第 48 号

海老名市農業委員会委員及び海老名市農地利用最適化推進委員の定数に
関する条例の一部改正について

海老名市農業委員会委員及び海老名市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例
の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 6 年 8 月 27 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

農地面積の減少に伴い、海老名市農地利用最適化推進委員の定数を改めたいため

海老名市農業委員会委員及び海老名市農地利用最適化推進委員の定数に
関する条例の一部を改正する条例

海老名市農業委員会委員及び海老名市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例
(平成 27 年条例第 54 号) の一部を次のように改正する。

第 2 条中「6 人」を「5 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。